

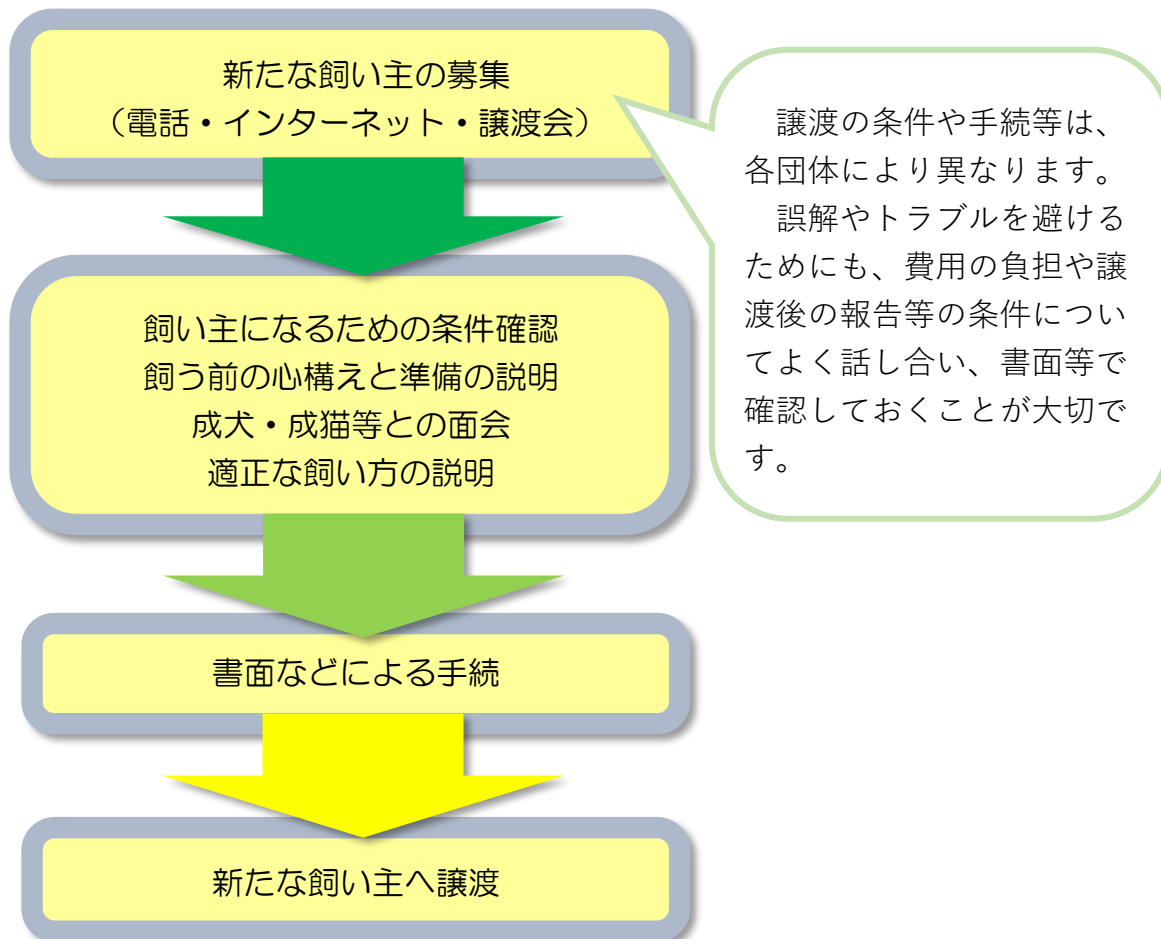
<参考> 譲渡対象団体の活動について

譲渡対象団体には、センターから譲り受けた犬や猫の譲渡のほか、東京都以外の自治体や飼い主から直接引き取った犬や猫を譲渡している団体や、ウサギ等の小動物を保護している団体もあります。

また、特定の犬種専門に活動する団体、猫を専門に活動する団体、訓練士が始めた団体など、個性豊かな活動を行っています。

各譲渡対象団体の譲渡会情報や連絡先については、東京都動物情報サイト「ワンちゃんとうきょう」（36 ページ参照）を御覧ください。

譲渡の流れ



譲渡対象団体としての活動について

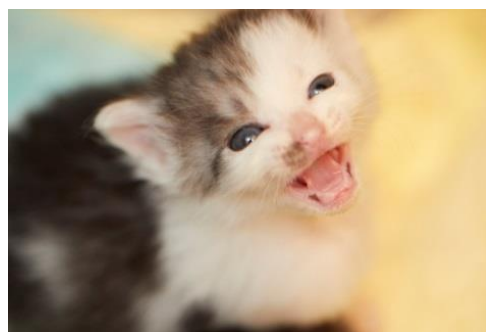
特定非営利活動法人 ランコントレ・ミグノン 代表理事
友森 玲子さん

2001年の三宅島噴火災害動物救援センターへ通ったのが保護活動に関わった最初でした。その後、動物病院から独立して開業したトリミングサロンの経営が安定してから、本格的にボランティアを始めました。数年間の保護活動の後に、東京都の譲渡対象団体として登録を行ったのが12年前。現在も渋谷区で犬・猫・うさぎ・鳥・爬虫類の保護団体を運営しています。



当時は、東京都も犬猫の収容数が非常に多く、どの動物を救うのか、辛い選択を迫られながら活動することになりました。春には、毎日のようにたくさんの子猫が殺処分されていました。幼い命を救いたくてもあまりにも多く、その中から生き延びそうな数匹だけを選んで連れ帰ることに意味はあるのか。考えてしまうと、続けられなくなりそうな状況でした。そのような子猫も、飼い主のいない猫の不妊去勢手術など、地域のボランティアや住民、行政の活動により減少してきています。

東京都の殺処分はゼロになりましたが、動物の飼育状況について取り組むべき課題はまだまだ多くあります。飼い主の病気や高齢により残された老齢動物や譲渡困難な動物の保護、飼い主による不適正な多頭飼育や動物虐待の問題もあります。



譲渡対象団体として、センターから受け入れる動物は様々です。不妊去勢手術前の動物たちであれば、検査と手術をし、何らかの疾患がある動物たちであれば、治療を続け、家庭動物として必要なしつけを行った後、譲渡します。せっかく手をかけて救った動物が再び不幸にならないよう、譲渡の際には飼い主の年齢や家族構成、経済力、動物の世話にかけられる時間、飼い方や住居の環境などを総合的に評価し、少しでも不安を感じたら無理に譲渡をしないようにしています。

譲渡活動を続けていると、良い出会いに恵まれることもあります。検査で猫エイズ[※]陽性となった子猫をセンターから受け入れ、「他に猫を飼っていないので気にしません」という

方へ譲渡をしました。念のため半年後に再検査を勧めたところ、陰性と判明しました。「猫エイズでも良いと思ってこの子の家族になりましたが、違うとわかって言葉にできないくらい嬉しいです、長く一緒にいたいです」と目を真っ赤にされているのを見て胸がいっぱいになりました。

運良く家族が決まるのは、一部の動物たちだけです。棄てられたら救うのではなく、飼育放棄される動物が減少するよう働きかけ、それでも助けが必要な動物たちはうちへおいで、大変だけど頑張るよ、と思っています。

※ 猫エイズとは

猫免疫不全ウイルスが原因となる感染症です。根本的な治療法は見つかっていませんが、ウイルスに感染しても一生発症しないケースもあります。また、人への感染はなく、他の猫との接触を防げば、感染が拡大することはありません。

なお、子猫の時の検査では、母猫からの移行抗体により陽性になる場合もあります。

3 譲渡促進のための取組

これまで紹介してきたように、都では新たに飼い主となることを希望する方や譲渡対象団体への保護した動物の譲渡を進めています。より多くの方に譲渡の取組を知っていただき、新たな飼い主との出会いの機会を増やすため、情報発信や普及啓発の取組に力を入れています。また、保護した動物は、幼齢で飼養管理が難しいものであったり、病気や怪我の治療が必要なものであったり、その状況は様々です。そのため、都ではそうした譲渡が難しい動物を少しでも多くの譲渡に繋げるための取組も行っています。

(1) 東京都動物情報サイト「ワンニャンとうきょう」

都は、保護された犬や猫を新しい家族として迎え入れるための方法や、家族として迎え入れた動物を最後まで飼うための情報をまとめたサイトを開設しています。

このサイトでは保護された犬や猫の譲渡会情報などの最新情報のほか、高齢の犬や猫との暮らし方や、飼い続けることが難しくなってしまった時の対応方法等の情報提供を行っています。

【サイトの URL】 <https://wannyan.metro.tokyo.lg.jp/>

「ワンニャンとうきょう」トップページ



「ワンニャンとうきょう」コンテンツ



(2) 譲渡事業PRイベント等の開催

都では、センターや動物愛護団体等が行う保護犬、保護猫の譲渡活動をより多くの方々に知っていただくため、都独自の取組として、毎年11月を「動物譲渡促進月間」として、譲渡事業PRイベントや講習会等、様々な取組を行っています。



譲渡事業PRイベントの様子

譲渡事業PRイベントでは、犬や猫を飼いたいと考えている方等を対象に、センターや譲渡対象団体における動物の譲渡事業を紹介するパネルの展示を行っています。

このほか、譲渡事業の紹介や動物を家庭に受け入れるための準備や譲渡の受け方などを説明したDVD「ボクの家にはネコがくるよ」の上映等を行っています。

また、センターから動物の譲渡を行うに当たって、飼い主となる方に動物を飼う前の心構えを伝える譲渡前講習会、動物の適正な飼養方法を具体的に伝える飼い方講習会等に参加いただき、自分自身で動物を飼うイメージを持っていただくなど、譲渡を円滑に進めるための取組を進めています。

(3) ミルクボランティア実施プログラム

都では、離乳前子猫の育成経験のある譲渡対象団体の会員の方や動物愛護推進員に御協力いただき、飼養管理が難しい離乳前の子猫を育成・譲渡する取組を平成29年度から行っています。ミルクボランティアの方には都から以下の支援を行っています。

- ・育成に必要なミルクや哺乳瓶等の支給
- ・センターでの健康診断、ワクチン接種
- ・離乳前子猫の育成管理についての相談



哺乳の様子

本プログラムでは、離乳前の子猫を2か月程度の間育成し、譲渡が可能な状態になったら、終生にわたり適正に飼養することができる新たな飼い主を探して、ミルクボランティアから譲渡していただきます。

ミルクボランティアから新たな飼い主への猫の譲渡が難しい場合は、センターが開催する譲渡会で譲渡を行うことも可能としています。

(4) 負傷動物の譲渡における物資提供

センターに負傷動物として収容された犬や猫は、健康な動物よりも治療やケアが必要なたため、新たな飼い主が見つかりにくく、譲り受けた譲渡対象団体や新たな飼い主の負担を考慮することが必要です。そうした負担を軽減するために、平成30年度から、センターから負傷動物を譲渡する際に、飼養に必要な物資を支援する取組を行っています。

支援物資の一例

- ・ガードスーツやエリザベスカラーなど、負傷部位の保護用具
- ・オムツやペットシートなど、飼養に必要な消耗品